

水産関係資金無利子化事業

【令和8年度予算概算決定額 434（409）百万円】

<対策のポイント>

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金が円滑に融通されるように利子助成金を交付します。

<政策目標>

我が国水産業界において重要な位置を占める被災地の水産業界の早期復興 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 水産関係資金の利子助成

日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体等を対象として、**金利負担を軽減します（最大2%、貸付当初18年間）。**

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁業経営改善支援資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係57億円、水産加工関係3億円

② 漁業近代化資金分

融資枠：12億円

③ 漁業経営維持安定資金分

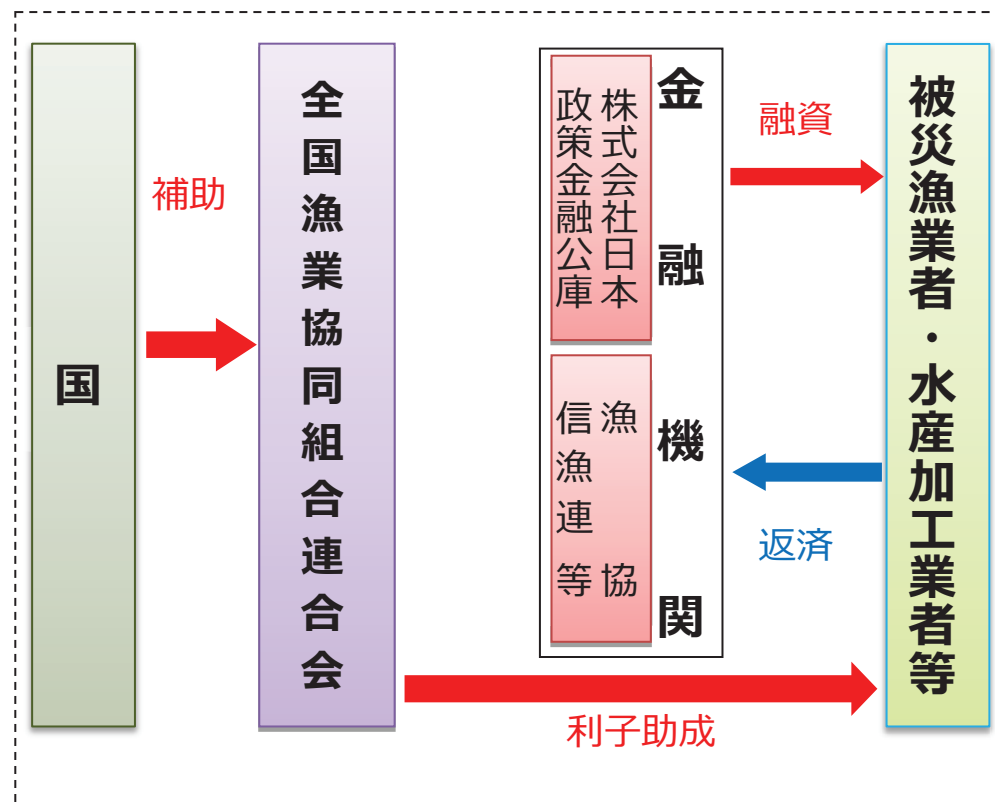
融資枠：2億円

また、令和7年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和8年度の義務的経費分についても助成を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁水産経営課(03-6744-2347)
加工流通課(03-6744-2349)※
※水産加工資金のみ